



正副会長の活動状況

—会務報告—

日本弁理士会副会長

津田 理

本年度、日本弁理士会の副会長を務めさせて頂いている津田理（つだおさむ）です。

本誌の特集記事でも取り上げられるように、近年、AIなどの第4次産業革命に関連する技術が加速的に進歩し、日本を含め世界各国で新しいビジネスの形が生まれています。清水会長は、多くのイノベーションが生まれる今こそ、弁理士が活躍すべきチャンスであると捉え、弁理士が積極的に外に繰り出し、外部との“絆”を深めて弁理士のプレゼンスを高める「弁理士絆プロジェクト」を目玉事業として本年度から実行していく予定です。私自身は、この「弁理士絆プロジェクト」を直接担当いたしません、会員の皆様には、是非ともご理解ご協力をお願い申し上げます。

以下、私の担当する附属機関・委員会について、本年度の活動予定をご報告させていただきます。

【広報センター】

広報センターは、知的財産の保護及び弁理士の業務に関する広報活動を、継続的かつ統一的に行うことで知的財産制度の発展に寄与することを目的として、例年に引き続き、イベント等を活用した広報を行うための事業（ノベルティグッズ作成など）、マスメディアを活用した広報を行うための事業（マスコミ対応など）、紙媒体・ウェブサイト等を活用した広報を行うための事業（広報誌の発行やHPの管理更新など）、本誌「パテント」の発行を行うための事業を行います。

また、一昨年度、「日本弁理士会の短中期的広報戦略」を策定し、昨年度、その広報戦略に基づいて弁理士の認知度の向上を図る事業を行いました。本年度も、認知度の向上に数値目標を設定して、同広報戦略に基づく事業を実行する予定です。

【知的財産経営センター（副担当）】

知的財産経営センターは、知財経営に関連する各分

野での専門性を高め、その知見と情報の相互活用及び一元化を図ることにより、価値評価事業の推進、中小企業支援を有効に行い、産業社会における知財の活用をさらに促進すること、また、会員への情報提供を通じて、コア業務及び周辺業務の充実化支援を図ることを趣旨として設立されました。

本年度も、この設立趣旨をさらに深掘しながら、その課題達成に向けて各事業を実行する予定です。また本年度は、5年目を迎える弁理士知財キャラバン事業をバージョン2として再構築します。

【総合政策企画運営委員会】

総合政策企画運営委員会は、「日本弁理士会、弁理士制度、知的財産制度、知的財産支援の総合的な中・長期計画の検討」等を職務権限とします。現在、知的財産推進計画2019策定における提言内容の検討を行っています。また、昨年度から継続して、各種パブコメに日本弁理士会として有益な対応をするための施策についても、検討をする予定です。さらに、本年度は、日本弁理士会の事業の棚卸ルールについて、総合的な観点で検討をする予定です。

【弁理士法改正委員会】

弁理士法は、これまで7年ごとに（平成12年、19年、26年）に改正されてきました。弁理士法改正委員会は、次回の法改正（これまでどおり7年ごとの改正であれば、令和3年）に向けて、適切な提言ができるように準備を進めます。

弁理士法改正委員会では、昨年度、次回の弁理士法改正で主張すべき項目についてアンケートを実施しましたので、本年度は、そのアンケート結果等を踏まえて具体的な検討を行う予定です。

【特許委員会】

特許委員会では、「日本の特許制度の課題の検討と改善に向けた取組み」、「近時の審判決の動向の調査及び研究と、それを踏まえた実務上の留意点の検討」、「第4次産業革命関連技術及びソフトウェア関連技術の適切な保護に関する調査、研究及び提言」などを、各部会で検討します。また、例年通り、各種のパブリックコメントへの対応や、特許庁との意見交換会をはじめとする外部知財関連団体との連携や協力を推進していく予定です。

【情報企画委員会】

情報企画委員会では、電子フォーラムや弁理士ナビの全般的管理を行います。昨年度から、弁理士ナビについてユーザビリティ向上（検索機能強化を中心とした改善）の検討を続けており、本年度は、その検討結果等を踏まえて弁理士ナビを改訂する予定です。

また、情報企画委員会では、インターネット会議システムの導入に向けた検討も行っています。昨年度、委員会でインターネット会議システムの試験運用を行

いました。本年度も、引き続き試験運用を行い、インターネット会議システムを会務で活用するための環境及び条件の検討を進める予定です。

【弁理士制度 120 周年記念事業実行委員会】

日本の弁理士制度は、今年の7月1日に制度創設120周年を迎えます。日本弁理士会では、これを記念して「弁理士制度 120 周年記念式典・祝賀会」を以下の要領で挙行了しました。

日時：令和元年7月1日（月）

場所：ホテルニューオータニ

本委員会は、これらの記念事業に向けて必要な準備を行い、上記の式典・祝賀会や記念誌発行などの事業を実行します。

以上、簡単ですが会務報告とさせていただきます。一年間、日本弁理士会の副会長としての職務を全力で果たして参ります。会員の皆様には、会務へのご理解ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。